

2024年4月30日

各 位

東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
株式会社 アドウェイズ
代表取締役 山田 翔
(コード番号：2489 東証プライム市場)
問い合わせ先：
上席執行役員 管理担当 田中 庸一
電話番号 03 (6771) 8512

上場維持基準への適合に向けた計画の一部変更のお知らせ

当社は、2023年12月末時点において、プライム市場における上場維持基準のうち「流通株式時価総額」について充足していない事から、2024年3月29日に「上場維持基準への適合に向けた計画」を公表いたしました。

当該計画書では「上場維持基準に適合していない項目における課題及び取り組み内容」として「中期経営計画の遂行」を記載しておりますが、その進捗について下記の通りお知らせいたします。なお、上場維持基準の適合状況及び計画期間の変更はありません。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年12月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっております。「流通株式時価総額」については基準に適合しておりません。当社は、「流通株式時価総額」について上場維持基準を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 (基準日時点)	13,926人	176,339単位	93億円	42.0%
上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%
適合状況	○	○	×	○
計画期間	—	—	2025年12月	—

※1. 当社の適合状況は2024年3月5日付で東京証券取引所から通知された「上場維持基準（分布基準）の適合状況について」をもとに記載しております。

※2. 2024年3月29日に公表いたしました「上場維持基準への適合に向けた計画」から変更はありません。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針

当社は、全ての項目がプライム市場の上場維持基準に適合していることを確認した上で、2022年4月にプライム市場へ移行いたしました。2023年12月末を基準日とする上場維持基準への適合状況の判定において「流通時価総額」が基準を充足していないこととなりました。

このため、当社は、2023年12月期から2025年12月期における中期経営計画の達成に向けた戦略の実行や、IR活動の強化などにより企業価値を向上させ「流通株式時価総額を増加させること」を基本方針といたしておりましたが、本日開催の取締役会において中期経営計画の見直し、計画期間を「2023年12月期から2027年12月期」指標を「営業利益20億円」とすることを決議いたしました。

しかしながら、見直された中期経営計画の達成を目指す事で、2025年12月には上場維持基準に適合すると考えております。

そのため、当社は、2023年12月期から2027年12月期における中期経営計画の達成に向けた戦略の実行や、IR活動の強化などにより企業価値を向上させ「流通株式時価総額を増加させること」を基本方針といたします。

3. 上場維持基準に適合していない項目における課題及び取り組み内容

当社が、上場維持基準に適合していない「流通時価総額」は「時価総額」と「流通株式比率」で構成されておりますが、このうち「流通株式比率」につきましては、「1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間」に記載の通り、上場維持基準に適合しております。

そのため、当社といたしましては「時価総額の向上を図ること」すなわち「株式市場で適正な評価を得る」ことが課題と捉え、この課題を解決するため、以下の取り組みを推進してまいります。

① 中期経営計画の遂行

当社は、2023年5月公表の「2023年12月期から2025年12月期における中期経営計画」について、前述のとおり計画期間及び目標とする営業利益を一部変更したうえで、計画達成に向け事業を推進させていく計画へと見直しを行いました。

これまでの当社グループは、それぞれの事業独立性を優先し、シェア獲得や価値の創造を推進する計画とし、事業活動を行ってまいりました。この度見直しを行った中期経営計画では、当初の計画をさらに発展させ、当社グループの各事業の強みを掛け合わせることで、さらなる事業拡大を図る計画へと更新いたしました。これにより、当社グループ全体でフォーメーションを組むことで、当社利益及び企業価値の最大化を図りながら、新たな中期経営計画の実現を目指してまいります。

本件、「中期経営計画の見直し（2023年12月期～2027年12月期）」の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

https://ir.adways.net/dt_mediumtermmanagementplans.html

当社は、当社がパーパスとして制定した『全世界に「なにこれ すげー こんなのはじめて」を広げ、全ての人に可能性をひろげる「人儲け」を実現する。』を実現するため、引き続き積極的な取り組みを促進し、事業拡大を図る考えであります。

このため、当社グループの持つ強みを最大限に活かしながら、今回見直しを行った中期経営計画の実現を目指してまいります。

② IR活動の強化

当社は、株主や投資家へのIR活動を積極的に推進するために、当社ホームページ内にIR情報を掲載する専用ページを作成し、中期経営計画、最新の決算資料、適時開示情報、財務資料等を掲載しております。また、毎四半期の決算発表時には機関投資家・アナリストに加え、株主も加えた決算説明会をオンラインで開催するとともに、これらの決算説明会の状況をYouTubeで動画配信することで、多くの投資家に当社情報へアクセスいただくための取り組みを行っております。

今後は、これらの取り組みに加え、さらにより多くの投資家に当社株式への投資を検討いただけるよう、以下の取り組みを中心としてIR活動の充実を図るとともに、さらなる企業認知度の向上に努めてまいります。

- ・開示資料の英文化
- ・当社グループのPR情報など、開示事項の積極的な情報発信
- ・機関投資家との面談機会の増加

③ サステナビリティ活動の充実

当社は、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮などサステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題であると認識しております。持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、アドウェイズグループ人権基本方針を制定し、SDGs等のサステナビリティ活動にも取り組んでおり、今後も開示の質と量を充実させてまいります。詳細は当社ホームページ掲載のサステナビリティページをご参照ください。

<https://www.adways.net/sustainability/>

また、2023年12月には、サステナビリティ委員会を設置いたしました。本委員会を通じてし、持続的な社会の発展と当社グループの企業価値向上における取り組みをより推進させてまいります。

④ 自己株式の活用

現在、当社は、2,923,880株（発行済株式総数の6.96%）を保有しております。本自己株式の活用など、機動的な資本政策を検討してまいります。

以 上